

「令和6年度小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度加入促進に向けたインターネット広告業務」に係る請負業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

2024年3月15日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済事業推進部長 田塚 健久

記

1. 実施目的

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、長引く円安や深刻な人手不足に加え、資材等の高騰によるコスト増が中小企業経営を圧迫しており、先行きの見通しが厳しい状況にある。

そのため、廃業や退職後の生活安定資金、引退後の生活保障のための小規模企業共済制度、取引事業者の倒産の影響を受けて連鎖倒産することを防止する中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済制度)の普及、加入獲得に努め、令和5年9月に開始したオンライン手続きの浸透を目指し、両制度の周知を実施する。

2. 業務内容

- ・インターネット広告(小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度)
- ・ランディングページの改修(小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度)
- ・記事広告(小規模企業共済制度)
- ・動画制作(小規模企業共済制度)
- ・その他(小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度)

3. 契約期間

契約締結日～2025年3月21日(金曜)

4. 競争参加資格

- (1)独立行政法人中小企業基盤整備機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については下記中小企業基盤整備機構ホームページを参照

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- (2)独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3)全省庁統一資格において「役務の提供等：広告・宣伝」または「役務の提供等：その他」の資格を有する者で「A」又は「B」の等級に格付けされた者。
- (4)当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5)現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6)過去 3 年以内に、情報管理の不備を理由に独立行政法人中小企業基盤整備機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (7)情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に係る認証またはプライバシーマークを取得していること。
- (8)令和 6 年 3 月 2 5 日（月曜）に実施する仕様説明会及び共済制度に関する説明会に参加していること。

5. スケジュール（予定）

| | |
|----------------------|-------------------------|
| 令和 6 年 3 月 1 5 日（金曜） | 公告掲載開始 |
| 令和 6 年 3 月 2 5 日（月曜） | 公告掲載終了 |
| 令和 6 年 3 月 2 5 日（月曜） | 仕様説明会 13:30～15:00 |
| 令和 6 年 3 月 2 5 日（月曜） | 共済制度に関する説明会 15:15～17:00 |
| 令和 6 年 3 月 2 9 日（金曜） | 質問提出期限 12:00 |
| 令和 6 年 4 月 8 日（月曜） | 質問回答期限 |
| 令和 6 年 4 月 2 4 日（水曜） | 企画提案書提出期限 12:00 |
| 令和 6 年 5 月 7 日（火曜） | 企画評価 |
| 令和 6 年 6 月 4 日（火曜） | 契約結果の公告 |
| 令和 6 年 6 月 2 5 日（火曜） | 契約締結日（予定） |

6. 仕様説明会及び共済制度に関する説明会の開催日時等

- ・開催日時：令和 6 年 3 月 2 5 日（月曜）13:30～15:00【仕様説明会】
〃 15:15～17:00【共済制度に関する説明会】
- ・開催場所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
独立行政法人中小企業基盤整備機構 9 階 9 B 会議室（予定）

※参加人数の確認のため、仕様説明会等に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、

①社名、②参加人数（3名に以内に限る）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、

令和6年3月25日（月曜）9:00までに必ず連絡すること。

（担当者連絡先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業企画課 磯田・浦

E-mail : kyosai-koho@smrj.go.jp

7. 留意事項

- (1)採用の可否にかかわらず、本企画提案書等の作成に係る費用はお支払できません。
- (2)一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3)提出された書類は返却いたしません。
- (4)提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5)選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

共済事業推進部 共済事業企画課（担当：磯田・浦）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 9 階

電話:03-5470-1515（直通） E-mail : kyosai-koho@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

2024年3月15日から2024年3月25日までとする。

以 上